

宣言日 令和3年 10月 1日



事業場名

株式会社 富士土木

Safework 向上宣言

重機災害・交通災害・人的要因災害を起こさせない

- ①社内・現場内における5Sの徹底
- ②社内ルールの再確認及び遵守
- ③重篤な労働災害を排除する
- ④新規入場者に対しての安全教育の徹底

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会